

2023年11月22日

福島県議会世話人会 様

日本共産党福島県議会県議団

団長 神山 悦子

副団長 宮川えみ子

幹事長 宮本しづえ

政調会長 大橋 沙織

## 県議会交渉会派要件の見直しと 民主的な議会構成に関する申し入れ

11月12日投開票で行われた県議会選挙により、県議会の新たな会派構成が決定しました。その結果、従来の交渉会派の要件を満たすのは自民党県議会議員会と県民連合の2つだけになりました。交渉会派に1人不足する4人会派が日本共産党県議団と公明党県議団の2つとなります。事実上県議会の運営を決めることになる代表者会議が、2つの交渉会派だけの参加となり、他の会派の意見が反映されないことは、議会の民主的運営にとって適切な状態とは言えません。

これまでもわが党は交渉会派の要件を見直し、より幅広い会派の意見が反映されるべきと求めてきました。今回の会派構成を受け、改めてより幅広い会派の意見を反映できるよう本県議会の交渉会派の要件の見直しを求めます。

同時に議会の役職の配分についても、自民党会派が独占することなく、議長は第一会派、副議長は第二会派から選出する、各常任委員会正副委員長はじめその他の役職についても議員数で比例配分し、より多くの会派で分かち合う議会構成とすべきです。

また、この20年来、日本共産党県議団は希望しても福祉公安常任委員会に参加できない状態が続いてきました。物価高騰で県民生活がより困難を極める下で、県政における福祉施策の拡充が求められており、より幅広い会派の意見が常任委員会の議論にも反映されるよう求めます。

### 申し入れ事項

- 1、交渉会派については、5人以下も認めるよう要件を見直すこと。

- 2、議長は第一会派、副議長は第二会派から選出すること。常任委員会の会派配分は、少数会派の希望を優先し、日本共産党県議団の福祉公安常任委員会からの長期にわたる締め出しを改めること。
- 3、常任委員会委員長等の議会役職は、会派の議員数で比例配分すること。

以上